



日本学術会議活動報告

(令和2年10月～令和3年9月)

Annual Report 2021
年次報告第1編 総論

令和3年10月1日

日 本 学 術 会 議

『日本学術会議憲章』

(平成20年4月8日 第152回総会決定)

科学は人類が共有する学術的な知識と技術の体系であり、科学者の研究活動はこの知的資産の外延的な拡張と内包的な充実・深化に関わっている。この活動を担う科学者は、人類遺産である公共的な知的資産を継承して、その基礎の上に新たな知識の発見や技術の開発によって公共の福祉の増進に寄与するとともに、地球環境と人類社会の調和ある平和的な発展に貢献することを、社会から負託されている存在である。日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関としての法制上の位置付けを受け止め、責任ある研究活動と教育・普及活動の推進に貢献してこの負託に応えるために、以下の義務と責任を自律的に遵守する。

第1項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表する機関として、科学に関する重要事項を審議して実現を図ること、科学に関する研究の拡充と連携を推進して一層の発展を図ることを基本的な任務とする組織であり、この地位と任務に相応しく行動する。

第2項 日本学術会議は、任務の遂行にあたり、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する組織構造を活用して、普遍的な観点と俯瞰的かつ複眼的な視野の重要性を深く認識して行動する。

第3項 日本学術会議は、科学に基礎づけられた情報と見識ある勧告および見解を、慎重な審議過程を経て対外的に発信して、公共政策と社会制度の在り方に関する社会の選択に寄与する。

第4項 日本学術会議は、市民の豊かな科学的素養と文化的感性の熟成に寄与するとともに、科学の最先端を開拓するための研究活動の促進と、蓄積された成果の利用と普及を任務とし、それを継承する次世代の研究者の育成および女性研究者の参画を促進する。

第5項 日本学術会議は、内外の学協会と主体的に連携して、科学の創造的な発展を目指す国内的・国際的な協同作業の拡大と深化に貢献する。

第6項 日本学術会議は、各国の現在世代を衡平に処遇する観点のみならず、現在世代と将来世代を衡平に処遇する観点をも重視して、人類社会の共有資産としての科学の創造と推進に貢献する。

第7項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関として持続的に活動する資格を確保するために、会員及び連携会員の選出に際しては、見識ある行動をとる義務と責任を自発的に受け入れて実行する。

日本学術会議のこのような誓約を受けて、会員及び連携会員はこれらの義務と責任の遵守を社会に対して公約する。

日本学術会議活動報告（令和2年10月～令和3年9月）

第一編総論 目次

第1	日本学術会議会長挨拶	頁
第2	日本学術会議の活動	頁
	<特集>	
1.	会員任命問題に関するこれまでの経緯	頁
2.	日本学術会議のより良い役割発揮に向けて	頁
	(1) 総論（作成までの経緯）	頁
	(2) 国際活動の強化	頁
	(3) 意思の表出と科学的助言機能強化	頁
	(4) 対話を通じた情報発信力の強化	頁
	(5) 会員選考プロセスの透明性の向上、事務局機能の強化	頁
3.	新型コロナウイルス感染症に関する取組	頁
	<部・委員会等における主な活動>	
4.	政府、社会に対する提言及び市民との対話	頁
5.	国際的活動	頁
6.	科学者ネットワークの構築	頁
7.	日本学術会議を支える3つの科学部門	頁
	(1) 第一部（人文・社会科学）	頁
	(2) 第二部（生命科学）	頁
	(3) 第三部（理学・工学）	頁
8.	若手アカデミーについて	頁
第3	カレンダー	頁
第4	一年間の規定改正について	頁
	（参考）声明「科学者の行動規範」（抄）	頁

第1 日本学術会議会長挨拶

令和2年10月1日、第25期の日本学術会議は、学術会議が推薦した会員候補者のうち6名が任命されないという異常事態の中で始まった。このようなことはあってはならないことであり、幹事会をはじめ、会員とも連携をしながら、この問題の解決に向けて活動することとなった。残念ながら未だに6名の候補者は任命されないままであり、引き続きこの問題の解決に向けて行動していく必要がある。

それと共に、任命問題は学術会議が世間に知られる機会ともなった。ただし、我々が知らされたのは、学術会議が何をしているか知らないという多くの方々の意見であった。もちろん学術界を中心に、国内のみならず海外からも一刻も早い任命を求めるといって非常に多くの声明などに接し、大変勇気づけられたが、その一方で科学者や研究者の中でも学術会議は自分たちと関係ないと思っている方々がいるということも知らされることになった。現在、科学と学術が高度に発展し、社会の在り方を議論する際に科学的・学術的視点が大きな役割を持つ時代になっている。またそのためにも、あるいは学術の発展そのものためにも世界の学術界との連携が不可欠な時代であり、学術が果たさねばならない役割は非常に大きくなっている。一例をあげれば地球温暖化の問題であろう。私たち、あるいは私たちの子孫が住み続けることができる地球を維持しようと思えば、CO₂の排出を実質ゼロ、それも2050年までにそれを達成する必要があることが科学的に言われており、その達成のためには科学に裏付けられた様々な技術革新が必要であり、そして社会システムにも大きな変化を起こし、我々一人一人も行動を変えていく必要がある。もちろんこれらの変革は世界的に進められるべきものである。地球温暖化の問題は科学だけでは解決できるものではないが、人類と地球の健全な未来のために、世界の科学者が協力し、様々な学術が大きな貢献をすることなしには解決が困難な課題である。これは1例であるが、明らかに我が国の科学者の内外に対する代表機関である日本学術会議の役割は非常に大きい。

それにも関わらず、学術会議が社会に知られていない、また研究者でも関係ないと思っている人がいるという事実には危機感を抱き、学術会議の行う活動が日本と世界の学術の発展に、またより良い社会の実現に貢献し、そしてそのような活動が社会にきちんと知られるようにすることを目標に、今までの学術会議の活動を見直し、より良い学術会議のあり方の検討を第25期の当初から行った。そして令和3年4月の日本学術会議総会で、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」が承認された。それを受けて、具体的な改革に着手し、現在に至っている。

今年の年次報告は、第25期の学術会議の1年目の重要な活動として「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」で記載した改革の方向性を紹介し、現在改革がどの程度進んでいるかを中心に報告する。

(会長 梶田 隆章)

第2 日本学術会議の活動

特集1. 会員任命問題に関するこれまでの経緯

令和2年10月1日の第25期最初の学術会議総会（日本学術会議第181回総会）は、異様な雰囲気の中で始まった。この直前に今期の会員候補のうち任命されなかったものがあるということが一部報道等を通して会員の間に知れることになったが、その経緯も知らされぬまま総会が開会されたからである。何が起こったのかわからないにしても、ともかく第25期の執行部が決まらないことには、この問題への対応もできないとして、会長を選考し、執行部も決められた。

そして、令和2年10月2日の総会において、今期任命されなかった6名の会員候補について、その理由が示されていないことは遺憾であり、その理由を説明していただきたい、また6名を速やかに任命していただきたいとして、第25期新規会員任命に関する要望書を決定し、内閣府に送付した。そして、10月16日にはこの要望書を会長から直接菅内閣総理大臣に要望書を手交した。また、10月23日には井上内閣府特命担当大臣（科学技術政策）に要望書を手交し、10月29日には、本件について、井上内閣府特命担当大臣と学術会議執行部との意見交換を行った。この席で、各部長からも任命問題について発言があり、学術会議としてこの問題の一刻も早い解決が学術会議の運営にとっても極めて重要であることを強調した。なお、こうした学術会議の取り組みに対して、数多くの国内の学協会や大学に加え、国際学術団体などからも、声明などを通じて支持が寄せられたことを付記しておく。

その後も、井上内閣府特命担当大臣と会長・四役等との会合の度に任命問題の解決を求めたが、任命問題の解決の兆しはみられなかった。そこで令和3年1月28日の幹事会で、いまだ任命されていない6名が、すみやかに任命されることを強く求める日本学術会議幹事会声明「日本学術会議会員任命問題の解決を求めます」（別添1）を決定し、内閣府に送付した。この声明では、6名が任命されないことにより、学術会議の運営や職務の遂行に支障をきたす事態となっており、とりわけ6名が所属予定であった第一部（人文・社会科学）では1割近い数の会員が任命されておらず、部会・委員会・分科会などの会務の遂行に困難が生じていることを強調した。また、令和3年4月に開催される第182回総会では、日本学術会議のより良いあり方について意思決定すべききわめて重要な役割を担った総会であり、これが法の定めを満たさぬままに開催されることは避けられねばならないとの思いも記載した。

その後引き続き井上内閣府特命担当大臣との会合の場面でたびたび問題解決を訴えてきたが、令和3年の4月の学術会議総会（日本学術会議第182回総会）に至ってもこの問題は解決しなかった。そのため、令和3年4月22日日本学術会議総会として、学術会議が法定の手續に従い推薦したものの、いまだ任命されていない6名の候補者を即時任命するよう要求する声明「日本学術会議会員任命問題の解決を求めます」（別添2）を採択し、同日、井上内閣府特命担当大臣に声明を手交した。この声明では、内閣総理大臣は、早急に残された6名の任命を行い、法定会員数210名を満たす責務を負っているとし、また学術会議の会員候補の選考と推薦が法第十七条及び関連諸規則に従ってなされる以上、任命権者には、学術会議の推薦した候補者を会員として任命しなかったことについて、一般的な説明を超えた特段の理由を示す責任があると指摘した。

声明の中で述べられているように、学術会議は第182回総会での「日本学術会議のより良い役割発揮

に向けて」の決定に基づき学術会議の改革を実行に移す重い責任がある。この重要な課題に取り組む学術会議が、このまま法の定めを満たさぬ状態に置かれることはあってはならないと考える。任命問題が解決されるまで学術会議としてこの問題にしっかり取り組んでいく必要がある。

(会長 梶田 隆章)

日本学術会議幹事会声明
「日本学術会議会員任命問題の解決を求めます」

日本学術会議（以下「本会議」）第25期の開始にあたり、第180回総会（第24期、令和2年7月9日）が推薦を決定した会員候補105名中6名について菅義偉内閣総理大臣が任命を見送ってからほぼ4カ月が経過しました。その間、本会議は第181回総会（第25期、令和2年10月1-2日）において2点にわたる要望(別添)を決議し、会長から直接内閣総理大臣に手交しました。また、井上信治内閣府特命担当大臣（科学技術政策）と本会議役員等との協議の場でもこの問題について提起してまいりました。しかしながら、現在にいたるまで6名の任命は行われておりません。そのため、日本学術会議法第七条に定められた会員210名をもって職務にあたるべきところが現員は204名にとどまり、本会議の運営や職務の遂行に支障をきたす事態となっています。とりわけ6名が所属予定であった第一部（人文・社会科学）では1割近い数の会員が任命されておらず、部会・委員会・分科会などの会務の遂行に困難が生じています。私たちは、前例のないこの事態に直面して対応を迫られてきました。

今回の任命見送りについて、たびたび求めてきたにもかかわらず任命権者から本会議への正式の回答や説明は一切行われておりません。このまま定数210名にたいし6名の欠員という法の定めを満たさぬ状態が長く継続することは、本会議の独立性を侵す可能性があるものといわなければなりません。その是正をはかることができるのは、任命権者たる内閣総理大臣をおいてありません。

本年4月には第25期二度目となる第182回総会が開かれます。この総会は、政府とも協議を重ねながら検討を進めてきた本会議のより良いあり方について意思決定すべききわめて重要な役割を担った総会であり、これが法の定めを満たさぬままに開催されることは避けられねばなりません。本会議が適正な選考手続きを経て推薦したもののいまだ任命されていない6名を、すみやかに任命されることを強く求めます。

令和3年1月28日

日本学術会議幹事会

会長	梶田 隆章
副会長	望月 眞弓
副会長	菱田 公一
副会長	高村ゆかり
第一部部長	橋本 伸也
第一部副部長	溝端佐登史
第一部幹事	小林 傳司
第一部幹事	日比谷潤子
第二部部長	武田 洋幸
第二部副部長	丹下 健
第二部幹事	尾崎 紀夫
第二部幹事	神田 玲子
第三部部長	吉村 忍
第三部副部長	米田 雅子
第三部幹事	沖 大幹
第三部幹事	北川 尚美

声 明

「日本学術会議会員任命問題の解決を求めます」

(令和3年(2021年)4月22日 第182回日本学術会議総会)

日本学術会議(以下「本会議」)第25期の開始にあたり、第180回総会(第24期、令和2年7月9日)が推薦を決定した会員候補105名中6名について内閣総理大臣が任命を見送ってから半年余が経過しました。その間、本会議は第181回総会(第25期、令和2年10月1～2日)において2点にわたる要望(別添1)を決議し、会長から直接総理に手交しました。また、井上信治内閣府特命担当大臣(科学技術政策)と本会議役員等との協議の場でもこの問題についてたびたび提起してまいりました。さらに、令和3年1月28日には幹事会声明「日本学術会議会員任命問題の解決を求めます」(別添2)を發出して、本会議のあり方について重要事項を決定すべき第182回総会までに6名を任命するよう重ねて強く求めました。こうした本会議の取り組みに対して、数多くの国内の学協会や大学に加え、国際学術団体などからも、声明などを通じて、支持が寄せられています。

しかしながら、現在にいたるまで6名の任命は行われておりません。そのため、日本学術会議法第七条に定められた会員210名をもって職務にあたるべきところが現員は204名にとどまり、本会議第182回総会は、法定会員数のうち6名が欠けた状態で開催することを余儀なくされました。

本会議第25期発足にあたってなされた任命の見送りについて、たびたび求めてきたにもかかわらず任命権者から本会議への正式な回答や説明は一切行われておりません。十分な説明のないまま、定数210名に対し欠員6名という法の定めを満たさぬ状態が続くならば、それは本会議の独立性を侵す可能性があるものといわなければなりません。その是正をはかることができるのは、任命権者たる内閣総理大臣をおいてありません。

日本学術会議法第七条は、上述の通り本会議が会員210名をもって組織されることを明記しています。また、会員の任命について同条第二項は法第十七条に従ってなされた本会議の「推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する」とし、第三項は「3年ごとに、その半数を任命する」ことを定めています。したがって、内閣総理大臣には、第25期の発足にあたり、本会議の推薦に基づいて、105名の会員を任命することが法により義務づけられています。しかるに現時点までに任命されたのは99名に留まることから、本会議第25・26期会員にかかる任命行為は法的には終了したとは言えません。内閣総理大臣は、早急に残された6名の任命を行い、法定会員数210名を満たす責務を負っています。また、本会議の会員候補の選考と推薦が法第十七条及び関連諸規則に従ってなされる以上、任命権者には、本会議の推薦した候補者を会員として任命しなかったことについて、一般的な説明を超えた特段の理由を示す責任があります。

本会議第182回総会は、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて(案)」を審議し決定するという重要な責務を負っています。さらに第25期の本会議には、この決定に基づき本会議の改革を実行に移す重い責任があります。この重要な課題に取り組む本会議が、このまま法の定めを満たさぬ状態に置かれることはあってはなりません。本会議第182回総会は、日本学術会議会則第二条に定められた「声明」として、本会議が法定の手續に従い推薦したものの、いまだ任命されていない6名の候補者を即時任命するよう要求いたします。

特集2. 日本学術会議のより良い役割発揮に向けて

1. 総論（作成までの経緯）

（1）報告書の概要

令和3年4月の第182回日本学術会議総会において承認された「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」は、令和2年10月の第25期発足当初から、幹事会を中心に議論を行い、会員及び連携会員だけでなく、広く学協会や国民の皆様などからの御意見もいただきながら取りまとめたものである。

この報告書は、政府から提起された学術会議の設置形態をめぐる検討の結果について詳述した上で、学術会議自身が改革課題と考えて検討した

- ① 国際活動の強化、
- ② 日本学術会議の意思の表出と科学的助言機能の強化、
- ③ 対話を通じた情報発信力の強化、
- ④ 会員選考プロセスの透明性の向上、
- ⑤ 事務局機能の強化について、

の5項目それぞれについて、基本的認識や改革の方向性ととも、具体的な取組まで記載している。

学術会議のより良い役割発揮に向けた設置形態に関しては、ナショナルアカデミーとしての役割を担う上で不可欠である

- (a) 学術的に国を代表する機関としての地位、
- (b) そのための公的資格の付与、
- (c) 国家財政支出による安定した財政基盤、
- (d) 活動面での政府からの独立、
- (e) 会員選考における自主性・独立性、

の5つの要件をすべて満たすことが必要であるとした。現在の設置形態はこの5要件を満たしており、現在の設置形態を変更する積極的理由を見出すことは困難である。しかしながら、もしも仮に国の機関以外の設置形態を採用するとなれば、5つの要件すべてを満たす特殊法人は考える余地がないわけではないとした。

学術会議のより良い役割発揮に向けた5項目の取組事項については、次項以降で詳述する。

（2）作成までの経緯

「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」は幹事会による中間報告（令和2年12月）や素案（令和3年4月）の作成・公表を経て、学術会議総会での承認にいたったものであるが、その過程では幹事会内あるいは会員内にとどまらず、連携会員、協力学術研究団体等の学協会やその連合体、産業界、さらに国際学術団体とのあいだで様々な意見交換を繰り返し行った。

まず令和2年11月には、アンケート方式で会員に対する意見聴取を行い、142名の会員から回答を得た。同年12月には、学術会議に設置されている30の分野別委員会の委員長との懇談を実施し、学術会議の在り方について意見交換を行った。これらの議論を経て、同年12月に幹事会において取りまとめたのが「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて（中間報告）」である。

この中間報告について、令和3年1月、会員のみならず、連携会員や協力学術研究団体に対してもアンケートを実施し、150名の連携会員、303団体の協力学術研究団体から御意見をいただいた。また、広く国民の皆様がナショナルアカデミーについて知っていただき、また御意見をいただくため、同

年2月に学術会議主催学術フォーラム「危機の時代におけるアカデミーと未来」を開催した。この学術フォーラムでは、井上信治内閣府特命担当大臣（科学技術政策）による特別講演、ダヤ・レディー国際学術会議会長及びエイドリアン・スミス英国王立協会会長によるナショナルアカデミーの役割についての講演が行われた。また、ナショナルアカデミーへの期待と要望について、学術界のみならず、須藤亮産業競争力懇談会専務理事、篠原弘道 NTT 取締役会長、門田守人日本医学会連合・会長など、産業界や医学界からも講演をいただき、さらに若手アカデミーのメンバー3名にパネルディスカッションに加わってもらい、学術会議の在り方について多角的な議論を行った。さらに同年3月、8回にわたって幹事会構成員と会員との意見交換の場を設け、114名の会員と議論を行い、同年4月、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて（素案）」を取りまとめた。

この素案の取りまとめ以降も、会員への意見照会を行った上で、令和3年4月の第182回日本学術会議総会における2日間にわたる議論・修正を経て、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」を同総会で承認するにいたった。

このような作成過程における中間報告や素案などの資料については、学術会議記者会見での説明や学術会議ホームページへの掲載を行うことにより、その検討過程を広く明らかにしてきた。また、政府側の窓口である井上信治内閣府特命担当大臣（科学技術政策）とも幾度となく意見交換を行い、学術会議における検討状況やその内容について説明を行ってきたことも付言しておきたい。

（3）今後の方向

上述した会員との意見交換の中では、設置形態の見直しの議論以前に、提言機能の強化など、より良い役割発揮に向けて見直しを進め、ナショナルアカデミーとしての機能を充実させることが重要だとの意見が大勢であった。現在の設置形態を変更する積極的理由を見出すことは困難であり、また、国の機関以外の設置形態とする場合には個別法を制定して5要件すべてを満たす特殊法人を考える余地がないわけではないとした検討結果、そして科学や学術が社会や世界の未来を考えるうえで非常に大きな役割を果たす時代になったという認識を踏まえ、日本学術会議としては、国民の幅広い理解や支持の下でナショナルアカデミーとしての機能をより良く発揮できるよう、後述する各項目を中心とした改革を着実に進めていく考えである。

（会長 梶田 隆章）

2. 国際活動の強化

(高村副会長執筆中)

3. 意思の表出と科学的助言機能の強化

(1) 報告書の概要

日本学術会議は、政府からの諮問への答申、政府への勧告、要望、声明、提言、報告、回答からなる「意思の表出」の権限を有しており、これは日本学術会議の活動の中核である。これらの意思の表出には、科学者としての独立した立場からより広い視野に立った社会課題の発見や、中長期的に未来社会を展望した対応のあり方の提案が期待されており、個別政策課題に即して設置される審議会等とは異なる日本学術会議固有の役割がある。総合的・俯瞰的な視野に立った学術の発展の方向性について、審議・提案することは日本学術会議が取り組むべき大切な任務であり、科学的助言の実現過程を検証して実効性を担保するとともに、提案の意義について社会的理解を得るための努力も求められている。

このような基本的認識の下、従来の提言等のあり方を見直し、課題設定から実現に至るまでを見通した仕組みの点検と再構築が必要であることから、以下の取組を行うこととしている。

- ・委員会・分科会間の横断的な交流・連携や合同審議・提言などを可能にするとともに、その結果を検証する仕組みの整備
- ・特に重要なものや緊急性を要するものについては、会長や幹事会の主導による課題設定や横断的審議の実施
- ・常設的に設けるべき分科会（例えば国際学術団体対応分科会等）、数期にわたって継続的に設置する分科会、当該期限りの分科会などの整理
- ・学協会、政策立案者（立法府、各府省、地方行政関係者等）、専門職団体、産業界、NGO・NPOその他多方面の当事者等との意見交換・情報共有等を図る仕組みの構築
- ・科学的助言が政策や社会にどのように受け止められ、どのような成果を生んだのかを不断に点検・評価する活動
- ・中長期的な審議事項（例：SDGs、基礎研究力強化など）への対応の検討

(2) 取組状況

「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」において、意思の表出と科学的助言機能の強化として記載した具体的取組については、すでにいくつか必要な規則改正などを行ってきた。まず、委員会・分科会間の横断的な交流・連携を実現するため、令和3年6月の第313回幹事会において「委員会等連絡会議の設置について」を決定した。これは、

- ・連絡会議を設置する課題は、委員会等からの申し出に基づき、幹事会の意見を聞いて会長が決定すること
- ・連絡会議の構成員は、幹事会構成員から会長が指名する者、及び課題に関係する委員会等の構成員のうちから当該委員会等の長が指名する者であること
- ・連絡会議を開催したときは、その議題及び審議の概要を幹事会に報告すること

などを定めたものである。これに基づき、同年6月には「カーボンニュートラル（ネットゼロ）に関する連絡会議」、7月には「「持続可能な発展のための国際基礎科学年 2022」（IYBSSD2022）連絡会議」及び「パンデミックと社会に関する連絡会議」の設置が決定されており、すでにそれぞれ取り組むべき課題について、関係する委員会等による交流・連携が始められているところである。あわせて、連絡会議に関する事務を処理するため、事務局に「総合企画調査推進チーム」を設置し、事務局体制も整備している。

日本学術会議は会則及び内規により、課題別委員会を設置して社会が抱えるその時々課題のうち特に重要な課題について審議し、科学者コミュニティを集約した適切な意見を時宜に応じて提言することとしている。第25期には現時点までに、防災減災学術連携委員会、人口縮小社会における問題解決のための検討委員会、フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会、オープンサイエンスを推進するデータ基盤とその利活用に関する検討委員会、自動運転の社会実装と次世代モビリティによる社会デザイン検討委員会、学術情報のデジタルトランスフォーメーションを推進する学術情報の基盤形成に関する検討委員会、大学教育の分野別質保証委員会、我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会、ヒトゲノム編集技術のガバナンスと基礎研究・臨床応用に関する委員会を設置しており、部を超えた議論を行っているところである。

また、科学的助言機能である「提言」等の在り方についても見直しの検討に着手している。令和3年6月には、幹事会から会員及び連携会員に対して、見直しの方向性に関する資料を送付して検討を呼びかけるとともに、これを公表している。そこでは、日本学術会議が行う意思の表出の現状と課題や、第25期におけるこれまでの取組の経緯を整理した上で、当面の改革の方向性を提示している。この改革は、日本学術会議が社会の要請や課題を先取りし、学術分野横断的に、総合的俯瞰的な観点から科学的助言を行えるような仕組みを構築することを目標とするものであり、以下のような事項について検討を進めることとしている。

○意思の表出のあり方についての見直し

- ・「総合的・中長期的課題」に関わる提言発出とそのための仕組みの検討
- ・分科会からのボトムアップ型（専門的で分野連携的なもの）の「意思の表出」のあり方の検討
- ・緊急に科学的助言が求められる事態や外部からの依頼等に対応する提言の扱い
- ・インパクトレポートの在り方を含む、「提言」等の波及効果を確認・検証する方法の検討

○分科会の設置及び活動の見直し

- ・今期（第25期）中に可能などころから改善に着手し、次期（第26期）に向けて設置される分科会等の適正数・適正規模（委員数）の検討
- ・新規課題に適時に対応できるような分科会設置のあり方の検討
- ・「提言」策定に特化しない分科会活動のあり方

このような改革の内容については、幹事会のみならず、令和3年8月に開催された各部の部会においても議論されており、改革の具体化に向けた検討を開始しているところである。

このほか、外部との意見交換の多様化に関しては、学協会との関係について科学者委員会学協会連携分科会において検討を開始するとともに、大学関係団体との関係として、国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学連盟、日本私立大学協会との会長同士の意見交換を実施し、今後も定期的な意見交換を実施することとしている。

引き続き、会員及び連携会員等との意見交換を通じて具体的な検討を進め、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」において、意思の表出と科学的助言機能の強化として記載した改革事項を着実に実現していきたいと考えている。

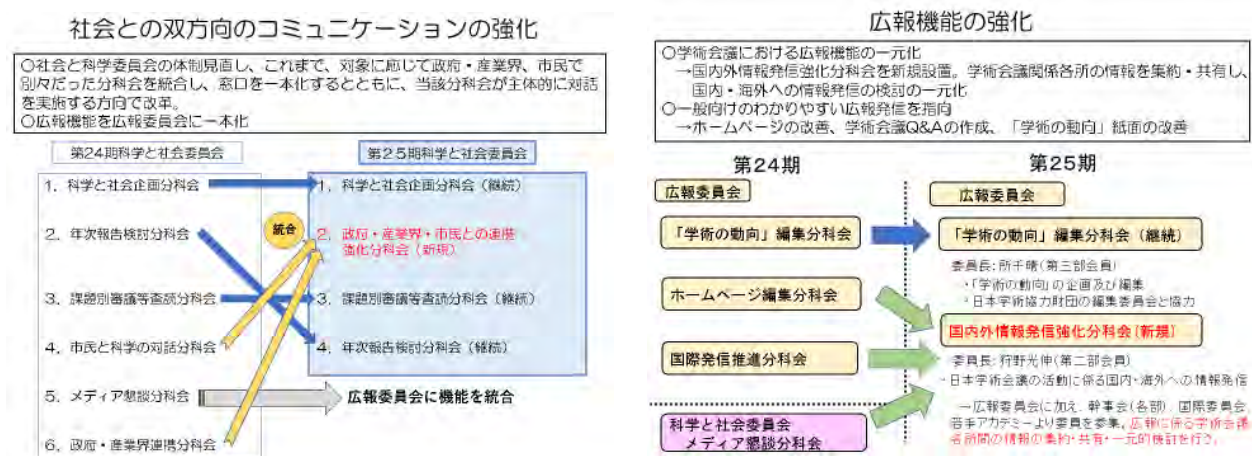
（副会長 菱田 公一）

4. 対話を通じた情報発信力の強化

科学研究の進歩のためには、成果の社会還元のみならず、国民の理解と指示を得て共に推進していく姿勢が不可欠との認識の下、日本学術会議は研究者コミュニティと社会各層の間で、相互理解や合意形成を促すファシリテータとしての役割を担っていきたくと考えている。

そのため、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」では、科学的助言の発出を中心とした一方向性のコミュニケーションのみならず、学協会との連携や助言内容を周知して浸透を図る努力、社会の意見を聞き取る取組を強化するとともに、それがどのように社会に受け止められ、政策立案に貢献したかをフォローアップしていく方針を示した。

この方針を踏まえ、外部とのコミュニケーションを担う分科会と一本化し、新たに科学と社会委員会に「政府・産業界・市民との連携強化分科会」（菱田公一委員長）を設置するとともに、メディア対応を含めた広報機能を幹事会附置広報委員会に新設した「国内外情報発信強化分科会」（狩野光伸委員長）に集約した。これらを母体として一元的な情報発信に努めるとともに、以下のような取り組みに着手した。



1) 研究者コミュニティとの対話

我が国の科学者を代表する機関として、日本学術会議は研究者コミュニティとの双方向のコミュニケーションを抜本的に強化する必要がある。そのため、まず、学協会との連携強化に取り組んだ。そのため、前期に引き続き科学者委員会に「学協会連携分科会」（米田雅子委員長）を設置し、各部ごとの状況の違いを整理した上で、学協会とも意見交換しながら、具体的な連携の進め方を検討している。

また、特に理工学系を中心とした第3部においては、理学・工学系学協会連絡協議会を今期はこれまでに令和2年10月と令和3年6月の2回開催し、日本学術会議のあり方の見直し等について、65の学協会と意見交換を実施した（※10月は53学協会が参加）。

2) 国民との対話と科学の成果を還元する情報発信力の強化・広報部署の強化

<メディアを介した情報発信>

第25期においては、これまで基本的に4半期に一度の頻度で開催していた記者会見を、原則として幹事会の後に開催することとした。記者会見には、会長及び副会長が出席し、幹事会における議論や決定事項の説明や、学術フォーラム・公開シンポジウムを紹介するとともに、記者からの質疑応答の時間を設けている。

幹事会における決定事項を直後に開催する記者会見で説明することで、メディアに対してタイムリーに情報を発信することができた。

【※記者会見の写真は8月幹事会にて撮影予定】

＜オンライン会議、ICT 基盤の強化＞

日本学術会議においては、コロナ禍の影響もあり、総会を始め、幹事会、各委員会、さらには学術フォーラムやシンポジウムなどがオンラインにより開催されている。

また、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」では、デジタルトランスフォーメーションに対応した業務改革、システム環境の整備の観点から、「会議やフォーラム等のオンライン開催を推進」、デジタル化の進展に応じたシステム環境を整備」とされていることから、学術会議内での効率的な委員会の審議や提言等作成のため、学術会議無線 LAN の拡充、学術情報ネットワーク（SINET）への接続、国際学術無線 LAN ローミング基盤（eduram）の導入を進めるとともに、会議室へのオーディオインターフェイスの導入、PCの更新などオンライン配信機材の充実を図りつつ、ZOOMやYouTubeなど動画配信プラットフォームを活用したオンライン会議の実施に努め、遠隔地においてもリアルタイムで参加のできる環境を整備し、総会や学術フォーラムなどをハイブリッド方式で開催している。学術フォーラムにおいては参加者が大幅に増加しており、千名近い参加者があるケースもでてきているところ。

更には、円滑かつ効率的な委員会運営のため、クラウド・コンテンツ・マネジメント「BOX」や議事録作成ソフトなどの導入を進めている。

3) 科学的助言を巡る関係者、関係機関との対話

科学的助言が有効に機能するためには、発信する側と受け手の双方の間の信頼感を高める必要がある。そうした観点から、本年2月には「危機の時代におけるアカデミーと未来」を開催し、井上信治内閣府特命担当大臣（科学技術政策）にも参加いただき、アカデミーのあり方について意見交換を行った。また、日本学術会議には、科学的助言を受け止め実行することが期待される、政府、産業界等との対話を積極的に行うことが重要であるとの認識の下、その実施母体として、上述の「政府・産業界・市民との連携強化分科会」を設置し、民間出身の委員も加えて、行政や産業界との意見交換の枠組みの検討や双方に共通する関心事項の探索等を進めている。

また、一部の分野では先行した取り組みも進んでおり、防災減災学術連携委員会は、(一社)防災学術連携体と共同して「防災に関する日本学術会議・学協会・府省庁の連絡会」を8月3日に開催し、地球温暖化の影響などで近年激化する気象災害への対応をテーマに、内閣府政策統括官（防災担当）の参加も得て、日本学術会議、約60の学協会と内閣府及び国土交通省が意見交換を行った。この他にも、20の分科会、委員会等で行政や産業界の者を招聘して意見交換を実施している。

（副会長 菱田 公一）

5. 会員選考プロセスの透明性の向上、事務局機能の強化

(1) 会員選考プロセスの透明性の向上

日本学術会議会員について、日本学術会議法第17条では「優れた研究又は業績がある科学者のうちから会員の候補者を選考」と定められており、個別分野の利益代表ではなく、学術全体を念頭に個別利害から独立して思考し活動する高い見識と能力が求められる。また、優れた研究又は業績がある会員及び連携会員が適切な次の候補者を推挙するという現在のコ・オペレーション方式は、海外の多くのアカデミーで採用されている標準的な会員選考方式であり、これにより、年齢やジェンダー、地域などの多様性が確保されている。

第182回日本学術会議総会（令和3年4月）において承認された「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」においては、このような基本的な認識の下、選考に関する説明責任を強化し、より良い選考を実現するため、以下のような具体的な取組を行うこととしており、幹事会及び選考委員会においてその具体化に向けた議論を開始したところである。

- ・日本学術会議の独立性に関わるコ・オペレーションの原則を確保しながら、選考に関する説明責任を強化するために、様々な取組を実施
- ・会員選考理由、業績、及び会員としての抱負を公表
- ・大学や研究機関以外で優れた研究や業績がある会員を増やすとともに、地域やジェンダー、年齢、所属等の観点からの多様性の確保
- ・期毎に求める人材像を明確にし、選考方針を作成して公表。その際、外部有識者をはじめ、幅広く第三者からも意見を徴する仕組みの導入
- ・分野別の選考に際しては分野の異なる委員の参画などを検討
- ・学術の動向を的確に把握し、学際的分野からの会員候補選考を強化するため、第25期会員の選考に当たって実施した部を超えた枠の設定を拡大
- ・協力学術研究団体への候補者の情報提供依頼のあり方の見直しとともに、協力学術研究団体以外の諸団体（大学、産業界、NPO・NGO等）からの候補者に関する情報提供の検討

（副会長 ○○○○）

【会長コメント】本質でないコメントで申し訳ないのですが、この部分の責任著者は事務局でなく、副会長の誰かと決めて、仕上げるべきと思いました。「事務局機能の強化」のセクションは皆さんの意見をお聞きしたいのですが、副会長の担当の方がよいように思いました。

(2) 事務局機能の強化

現在、約50名の日本学術会議事務局職員が2000名を超える会員、連携会員等の活動を支えているが、より良い役割発揮のためには、企画調整、国際業務、調査分析、広報、ICTなどの高度の専門性を備えた人材の確保が求められる。第182回日本学術会議総会（令和3年4月）において承認された「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」においては、具体的には以下のような取組を行うこととしている。総合企画・調査体制の整備として、事務局内に「総合企画調査推進チーム」を設置するなど、すでに実行に移されているものもあるが、令和4年度での実施に向け、必要な予算及び定員の要求を行うこととしている。

- ・課題設定や調査機能を担う総合企画・調査体制の整備
- ・広報、情報発信、国際対応等に関する高度な専門性を持った事務体制の構築や、法令に明るく組織運

営に熟練した人員の配置など、事務的人材リソースの充実

- ・ デジタル・トランスフォーメーションに対応した業務改革、システム環境の整備
- ・ 国際対応、調査分析、情報発信等に関する専門性、知見を有する任期付職員や学術調査員等の採用、意思形成への補助的参画
- ・ 各部、委員会等の活動を直接サポートする若手研究者を学術調査員として積極的に採用
- ・ 学術調査員の学界での位置づけの明確化

(副会長 ○○○○)

【会長コメント】本質でないコメントで申し訳ないのですが、この部分の責任著者は事務局でなく、副会長の誰かと決めて、仕上げるべきと思いました。「事務局機能の強化」のセクションは皆さんの意見をお聞きしたいですが、副会長の担当の方がよいように思いました。

特集3. 新型コロナウイルス感染症に対する取組

2020年1月の中国武漢市での肺炎の流行の報告に始まった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、同年3月11日にはWHOがパンデミック宣言をするまでに拡大した。それから1年半以上を経過した現在（2021年8月）に至るも、いまだに感染が制御されているとは言い難く、日本各地で緊急事態宣言が発令されている状況にある。

これまでに経験の無い新しい感染症への対応は、科学と感染症との綱引きでもある。日々新たな研究成果が出てくる中で、科学者コミュニティには、最新の学術成果に基づいた見解や提案をタイムリーに政府や社会に届け、社会の不安に応える努力が求められる。現在、COVID-19に対する緊急的な対策については政府とその下に設置されている新型インフルエンザ等対策推進会議基本的対処方針分科会や新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードなど専門家から成る複数の会議体で検討されている。日本学術会議（以下、日学）としては、日学の特徴を生かし多方面の分野の科学者の意見を集約し、総合的・中長期的な視点からCOVID-19について議論し情報発信することを中心に据え、緊急的に情報発信すべきことについては、声明の発出や学術フォーラムの開催などで対応するという方針で活動してきた。

2020年1月には第二部を中心に議論を開始し、2020年2月には第二部に「大規模感染症予防・制圧体制検討分科会」を設置した。この分科会を中心にCOVID-19に関する議論を進め、声明、提言、Gサイエンスやサイエンス20との共同声明の発出などに関わってきた。この他、日学内の多くの分科会が、関連学協会と連携して市民向けの学術フォーラム、公開シンポジウムなども数多く開催し、市民への正確な情報提供を行ってきた。以下に、これまでの取組のあらましを解説する。

1) 日本学術会議からの意思の表出（表1）

第二部附置の分科会「大規模感染症予防・制圧体制検討分科会」からは24期中に2つの提言「感染症の予防と制御を目指した常置組織の創設について（2020年7月）」、「感染症対策と社会変革に向けたICT基盤強化とデジタル変革の推進（2020年8月）」を発出した。その後、2020年10月に日学では25期の新体制がスタートすることになり、これまでのところ24期に発出された2つの提言の社会への浸透に課題を残している。しかし、これらの提言の内容はpost COVID-19を見据えた内容でもあり、今後も社会発信に努めていく必要がある。この分科会は現在も活動を継続しており、今後は本年7月に設置された「パンデミックと社会に関する連絡会議」との連絡を密にし、第一部・第三部との連携をさらに強めながら、ワクチン忌避の問題、変異株への対応、post COVID-19を見据えた社会システムの構築などの課題を議論し、新たな成果を発出することが期待される。

一方、幹事会からは2つの声明、2020年3月の「声明：新型コロナウイルス感染症対策に関するみなさまへのお願いと今後の日本学術会議の対応」（第24期）、2021年2月の「声明：新型コロナウイルス感染症対策の検討について」（第25期）を発出した。さらに2021年6月には「会長談話：新型コロナウイルス感染症とワクチン接種をめぐって」も出されている。日学の重要な役割の一つである国際活動では、Gサイエンスの2つの共同声明「新型コロナウイルス感染症の世界的流行に係る国際協力の緊急的必要性について」、「世界的な公衆衛生上の緊急事態のためのデータ：ガバナンス、オペレーション、スキル」、サイエンス20の2つの共同声明「フォーサイト：重大な転換へと導くための科学」、「パンデミックへの備えと科学の役割（仮訳）」、SSH20の共同声明「「危機：経済、社会、法及び文化 より脆弱でない人類に向かって（仮訳）」の発出に協力した。

表 1. 分科会の設置、声明、提言の発出

2020年2月	第二部附置「大規模感染症予防・制圧体制検討分科会」設置
2020年3月	幹事会声明「新型コロナウイルス感染症対策に関するみなさまへのお願いと今後の日本学術会議の対応」
2020年4月	Gサイエンス学術会議共同声明「新型コロナウイルス感染症の世界的流行に係る国際協力の緊急的必要性について」
2020年5月	「未来からの問い」特設HP/公開対談「新型コロナウイルス後の世界」
2020年7月	提言：感染症の予防と制御を目指した常置組織の創設について
2020年9月	提言：感染症対策と社会変革に向けたICT基盤強化とデジタル変革の推進
2020年9月	サイエンス20共同声明「フォーサイト：重大な転換へと導くための科学」
2021年1月	幹事会・コロナ対応WGの設置
2021年2月	幹事会声明「新型コロナウイルス感染症対策の検討について」
2021年3月	Gサイエンス学術会議声明「世界的な公衆衛生上の緊急事態のためのデータ：ガバナンス、オペレーション、スキル」
2021年6月	会長談話「新型コロナウイルス感染症とワクチン接種をめぐって」
2021年8月	サイエンス20「パンデミックへの備えと科学の役割（仮訳）」
2021年8月	SSH20「危機：経済、社会、法及び文化 より脆弱でない人類に向かって（仮訳）」

2) 学術フォーラム、公開シンポジウムの開催（表2）

COVID-19という新しい感染症は、日々の研究の積み重ねにより順次解明されていく。様々な情報が創出される中で誤った情報が流通し、それが固定化することもあり得る。日学は、科学を社会に反映、浸透させることを目的の1つとしている。科学に不確実性はつきものであるが、その時点での最善で正確な情報を社会に伝えていくことは日学の重要な役割であるとの考えに基づいて、COVID-19に関する多数の学術フォーラムや公開シンポジウムを開催してきた（表2）。その数は2020年6月から2021年9月までで36件にのぼる。開催に当たっては専門の学協会や学協会連合体からの協力を得て最新の情報の提供を実現できた。講演会はCOVID-19禍であることから全てがオンライン開催となり、そのためこれまでの現地開催に比して想定以上に多くの視聴者に参加いただくことが可能になった。この様な開催形態は学術の浸透に効果的であり今後も進めていくべきものだと考えている。その中でいかに対話型を確保するかにも配慮が必要である。

主な学術フォーラム・公開シンポジウムを紹介する。2020年11月開催の学術フォーラム「新型コロナウイルス感染症コントロールに向けての学術の取り組み」は、日学が一般社団法人日本医学会連合（以下、日本医学会連合）と共同で主催した。日本医学会連合とは、25期のスタート時に、日学の梶田隆章会長と日本医学会連合の門田守人会長が直接対面で会談して、医学、生命科学の分野で連携して活動することに合意した。これを受けてCOVID-19に関する様々な講演会を共同で企画している。

新型コロナワクチンについては、本年7月までに3回の講演会を開催した。ワクチンに不安や疑問を

持つ市民に対して、正確な情報を提供し、接種の判断に役立てていただけることを願って実施したものである。4月には公益社団法人日本薬学会（以下、日本薬学会）との共同主催で「くすりのエキスパートが語る“よくわかる新型コロナウイルスワクチン”」、5月には日本医学会連合との共同主催で「コロナ禍を共に生きる[新型コロナウイルス感染症の最前線-what is known and unknown#1]新型コロナウイルスワクチンと感染メカニズム」、7月には日本医学会連合および日本薬学会との共同主催で「新型コロナウイルスワクチンを正しく知る」を開催した。7月の公開シンポジウムでは、事前登録不要のYouTube配信（終了後1週間は視聴可）で、同時接続最大863件、再生数9,794件を記録した。これらの講演会では、視聴者からの質問に答え、回答をホームページで公開するなど、視聴者との双方向性にも工夫を試みた。この他にも第一部や第三部の委員会や分科会が主体となって数多くの講演会が催された（表2）。

表2 COVID-19に関する公開講演会のリスト

開催日	開催形式	タイトル
2020年6月3日	学術フォーラム	COVID-19とオープンサイエンス
2020年6月18日	学術フォーラム	人生におけるスポーツの価値と科学的エビデンス 新型コロナウイルス感染収束後の社会のために
2020年7月16日	学術フォーラム	メディアが促す人と科学の調和—コロナ収束後の公共圏を考える—
2020年9月5日	公開ワークショップ	新型コロナウイルス禍の下での持続可能な発展のための教育の推進
2020年9月19日	公開シンポジウム	コロナ時代におけるフィールドワーク教育をめぐって
2020年9月20日	学術フォーラム	生きる意味 —コロナ収束後の産学連携が目指す価値の創造—
2020年10月3日	公開シンポジウム	複合災害への備え- with コロナ時代を生きる
2020年10月11日	公開シンポジウム	With コロナの時代に考える人間の「ちがひ」と差別 ～人類学からの提言～
2020年11月7日	北海道地区会議主催 学術講演会	感染症との共存の現在と未来
2020年11月11日	学術フォーラム	コロナとの共生の時代における分析化学の果たす役割
2020年11月14日	公開シンポジウム	One health：新興・再興感染症～動物から人へ、生態系が産み出す感染症～
2020年11月20日	中部地区会議主催 学術講演会	コロナ禍・豪雨災害：自然災害に向き合う
2020年11月25日	学術フォーラム	人口縮小と「いのちの再生産」—コロナ禍を超えて持続可能な幸福社会へ—
2020年11月28日	学術フォーラム	新型コロナウイルス感染症コントロールに向けての学術の取り組み
2020年11月29日	公開シンポジウム	COVID-19 パンデミックを契機として考える日本の結晶学の現状と今後

2020年12月5日	公開シンポジウム	身体・社会・感染症—哲学・倫理学・宗教研究はパンデミックをどう考えるか—
2021年1月13日	公開シンポジウム	社会生活のデジタル改革
2021年3月17日	公開シンポジウム	新型コロナウイルス禍に学ぶ応用物理：未来社会に向けて
2021年3月21日	公開シンポジウム	新型コロナウイルスパンデミック下での食料問題に農芸化学分野が果たす役割
2021年3月24日	公開シンポジウム	コロナ禍が加速する持続可能な社会の実現に向けた地球環境変化の人的側面研究の推進
2021年3月28日	公開シンポジウム	現代社会とアディクション
2021年3月29日	公開シンポジウム	ポストコロナの日本の畜産
2021年4月24日	公開シンポジウム	くすりのエキスパートが語る“よくわかる新型コロナウイルスワクチン”
2021年5月8日	学術フォーラム	コロナ禍を共に生きる[新型コロナウイルス感染症の最前線-what is known and unknown # 1]「新型コロナウイルスワクチンと感染メカニズム」
2021年5月23日	公開シンポジウム	With/After コロナ時代におけるケアの課題と新たな取り組み
2021年6月20日	公開シンポジウム	脳とところから見た With/Post コロナ時代のニューノーマルの課題と展望1
2021年6月27日	公開シンポジウム	コロナ禍における社会福祉の課題と近未来への展望～直面する危機から考える～
2021年6月27日	公開シンポジウム	脳とところから見た With/Post コロナ時代のニューノーマルの課題と展望2
2021年6月29日	公開講演会	新型コロナウイルス感染症対策の現状と今後-歯科からの発信-
2021年7月3日	公開シンポジウム	コロナ下において考えるべき栄養
2021年7月17日	公開シンポジウム	新型コロナウイルスワクチンを正しく知る
2021年8月28日	公開シンポジウム	ポストコロナ社会を見据えた睡眠・生活リズムのあり方～コロナ自粛から学ぶ～
2021年8月29日	公開シンポジウム	コロナ禍におけるトリアージの問題——世界の事例から日本を考察する
2021年9月18日	学術フォーラム	学術フォーラム コロナ禍を共に生きる[新型コロナウイルス感染症の最前線-what is known and unknown #2]「新型コロナウイルス感染症の臨床的課題、対策と今後の方向性：臨床の現場を知り、何をすべきか一緒に考えましょう。」
2021年9月22日	公開シンポジウム	海空宇宙の COVID-19 対応と今後のパンデミック対応に

		向けて
2021年9月25日	公開シンポジウム	With/After コロナ時代の看護とデジタルトランスフォーメーション

3) コロナ禍対応ワーキンググループおよびパンデミックと社会に関する連絡会議

24期の最終年から日学ではCOVID-19に取り組んできたが、緊急性が高く重要度も高い課題に分野横断的で機動的に動ける組織が必要となり、本年1月に幹事会のもとにコロナ禍対応ワーキンググループ（以下、コロナWG）を設置した。メンバーは担当副会長1名、各部（うち1名は部役員）、大規模感染症予防・制圧体制検討分科会より全12名で構成し世話人は武田洋幸第二部部長が務めた。

コロナWGでは、大規模感染症特に新型コロナウイルス感染症に関する課題の抽出、日学内の審議の連携、適切な情報発信、学術フォーラム・シンポジウム企画、関連する学協会との連携、国際活動などに関する事項を検討してきた。具体的な活動として、246分科会へのアンケートを行い40前後の分科会がCOVID-19に関連する審議、情報発信を実施・予定であることを明らかにした。また上述の通り日本医学会連合との共同主催で学術フォーラム「コロナ禍を共に生きる」をシリーズ化し開催している（2021年9月までで2回を開催）。さらに日学ホームページに新型コロナウイルス感染症特設ページを開設したり、「学術の動向」では9月から3ヶ月にわたりCOVID-19に関する特集を組み情報発信する予定である。

このようにコロナWGはCOVID-19への緊急的な対応などで十分にその機能を果たしてきた。今後は中長期的な視点で分野横断的な議論を深めることも必要になると考え、「パンデミックと社会に関する連絡会議」の設置を本年7月幹事会に提案し承認を受けた。この連絡会議では、緊急時のみならず平時における社会や学術の問題点も点検・議論し、次のパンデミックに耐えられるレジリエントな社会の実現に向けての議論を展開する。

以上、日学における新型コロナウイルス感染症に対する取組について述べた。COVID-19は社会的な関心が高いテーマであり、その情報は科学的に流動性があることから、日学が科学者コミュニティの代表として果たすべき役割は大きい。日学が有する幅広い分野の科学者の協働、関連する専門学協会との連携をはかり、分野横断的・俯瞰的な審議を行うことが重要である。一方で次々に新しい問題が見つかり緊急に意思の表出や情報発信を求められることも多く、これまでの日学の仕組みと手順では対応が難しい局面も少なからずあり、新しい方法を模索しつつ取り組んできた。中長期的な課題と、今そこにある課題への対応を舵取りしつつ、信頼される科学の普及を図るにはどうあるべきか、新型コロナウイルス感染症への取組は、新たな日学の活動のあり方の1つのモデルケースとなるであろう。

（副会長 望月 眞弓）

〈部・委員会等における主な活動〉

4. 政府、社会に対する提言及び市民との対話

日本学術会議は今期、そのあり方を抜本的に見直すため、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」を策定し、そこに示された方針に従って改革を進めている。政府や社会に対する提言や市民との対話においても、これまで以上に双方向のコミュニケーション、信頼関係の醸成を重視するとともに、そのための情報発信力を強化することとしている。科学と社会委員会や課題別の委員会等もこのような方針に沿う形で、改革実現に向けた活動を行っている。

1) 科学と社会委員会

科学と社会委員会は、日本学術会議と政府、社会及び市民との関係に関して、これまで、同委員会の下に設置した6分科会を通じて、政府、産業界やディア関係者との懇談の企画・実行、サイエンスカフェ等市民との対話に向けた企画の検討や課題別委員会等の提言等の査読、年次報告のとりまとめを行ってきた。特に今期においては、外部とのコミュニケーションを一元化・強化するため、新たに「政府・産業界・市民との連携強化分科会」を設置し、4分科会体制に整理し活動している。また、現在、日本学術会議による科学的助言のあり方が大きく問われている現状を踏まえ、提言のあり方、緊急時における日本学術会議の対応、関係機関との直接対話についても積極的に行っていくことを予定している。

①政府・産業界・市民との連携強化分科会の設置

政府・産業界・市民との連携強化分科会は、前期の「市民と科学の対話分科会」及び「政府・産業界連携分科会」を統合して設置した。本分科会は、主に提言等の受け手となる関係府省、地方自治体、産業界や国民といったステークホルダーとのコミュニケーションを一手に担う役割が期待されており、そのために産業界出身の会員にも積極的に参加を求めた。今後、関係府省、経済団体等との定期的な意見交換の場を作ることを目指している。

また、日本学術会議は、これまで市民との対話の場としてサイエンスカフェを企画してきたが、コロナ禍の中で、完全オンラインでの開催や、参加者間のパーテーション設置、消毒・マスクの徹底によるハイブリットでの開催など工夫をしているものの、これまでに2回の開催にとどまっている。

2) 幹事会附置広報委員会（広報機能の強化）

日本学術会議を巡る一連の議論の中で、政府、産業界を含め国民から必ずしも十分な理解、共感が得られていないという事実が明らかになった。そうした反省から、広報機能の強化と分かりやすい情報発信を行うことは、日本学術会議の存続に関わる喫緊の課題である。そのため、広報委員会が中心となり、幹事会とも連携して、広報の大幅な見直しを進めている。

①広報機能の一本化

これまで、メディア対応を含めた広報機能は、科学と社会委員会と広報委員会に分かれていたが、これを一本化するとともに、広報委員会内の分科会も統合し、国内外への情報発信を一元的に行う

「国内外情報発信強化分科会」を新たに設置した。また、情報発信活動に積極的で柔軟な若手の積極的な登用を進め、一般向けに日本学術会議の組織・活動について親しみやすいQ&A(やわらか版 Q&A)を作成する試みや、学術の動向の紙面構成の改善等を進めている。

②ホームページを用いた情報発信及び改修

日本学術会議ホームページにおいては、日本学術会議の活動について、広く国民に紹介するため、日本学術会議の公表する意思の表出、委員会等の開催概要等、学術フォーラム・公開シンポジウムなどのイベント開催の案内等を掲載している。

第25期においては、科学者のみならず一般国民が日本学術会議に対する正しい理解や関心を持てるように、梶田会長の就任挨拶動画や、第25期の目指すべき方向についてのインタビュー動画を作成するとともに、「日本学術会議 Q&A」や「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」(令和3年4月22日日本学術会議総会決定)のQ&Aを作成し、ホームページに掲載した。

なお、令和2年1月にホームページのトップページ及び第二階層までのデザインの変更及びスマートフォン等のモバイル対応を行ったものの、現状においても全体として文字が多く、日本学術会議の活動内容がわかりづらいという指摘があることから、単に文章や資料を掲載するだけでなく、ビデオ、写真等を多用するなど、平易で直感的なわかりやすいサイト構造にするため、令和3年度はホームページのリニューアルに当たってのホームページ全体のグランドデザインの検討を行い、次年度以降、段階的に改修作業を行っていく予定である。



3) 中長期的な課題への取組

「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」においては、「より広い立場に立った社会的な課題の発見や、中長期的に未来社会を展望した対応のあり方の提案」の重要性が強調されている。こうした認識を踏まえ、今期においては、特に中長期的な課題や、部を超えて議論すべきテーマを幹事会が中心となって議論している。また、こうしたテーマの受け皿として、従来の課題別委員会に加えて、分野別の委員会、分科会、小委員会等の相互の横断的な情報・意見交換や連携を図る枠組みとして新たに「委員会等連絡会議」を新設した。

①第24期からの継続審議が必要な課題への対応

第24期から引き続き議論が必要な課題として、「防災減災学術連携委員会」(米田雅子委員長)、「人口縮小社会における問題解決のための検討委員会」(遠藤薫委員長)、「フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会」(沖大幹委員長)、「自動運転の社会実装と次世代モビリティによる社会デザイン検討委員会(旧:自動車の自動運転の推進と社会課題に関する委員会)」(永井正夫委員長)、「大学教育の分野別質保証委員会」(未開催)の5つの課題別委員会が継続設置された。

②新たな審議が必要な課題への対応

今期から新たに取組む必要のある中長期的な課題について幹事会メンバーにより活発に議論が行われ、社会的に極めて関心の高い事項や学術界が直面する課題・問題点を抽出した。

社会的に極めて関心の高い事項としては、新型コロナウイルスの流行により顕在化した現代社会が内包する問題点とポテンシャルを踏まえ、中長期的な視点で with/post コロナにおける医療体制や社会のあり方を検討することが必要である。また、政府により「2050年にカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現をめざす」という方針が示され、2021年Gサイエンス学術会議でも「ネットゼロと気候変動影響に備えた未来」についてG7各国政府に提言されたこと等を踏まえ、「カーボンニュートラル（ネットゼロ）」については、中長期的な視点から学術の諸領域が連携・協働して、総合的、俯瞰的に検討することも重要である。

これらの課題は、極めて幅広い学術分野に跨り、扱うべき問題も非常に多岐にわたること、既にいくつかの分野別の分科会等での議論も進んでいることから、新設の「委員会等連絡会議」の枠組みを活用し、「パンデミックと社会の連絡会議」、「カーボンニュートラルに関する連絡会議」を設置し、関連する委員会、分科会等の連携強化を進めている。

また、学術界が直面する課題として、まず、急速なICT、AI技術の発達に伴い、学術情報環境の変化に対応して我が国の学術情報が国際水準を維持するための方策の検討や、更には研究データのオープン化による研究手法そのものの変革への対応についての検討が重要となる。そのため、第24期に提言「学術情報流通の大変革時代に向けた学術情報環境の再構築と国際競争力強化」を取りまとめた第三部理工系学協会の活動と学術情報に関する分科会を母体として、新たに課題別委員会として「学術情報のデジタルトランスフォーメーションを推進する学術情報の基盤形成に関する検討委員会」（山口周委員長）を設置するとともに、前期の「オープンサイエンスの深化と推進に関する検討委員会」を発展的に改組し、「オープンサイエンスを推進するデータ基盤とその利活用に関する検討委員会」（喜連川優委員長）を新設した。

さらに、長期的な課題として、我が国の研究力の後退の原因究明と早期回復を実現するため、現在から30年を遡り、今後20年を見通して、エビデンスに基づき科学的な分析を行うことが重要である。そのため、課題別委員会として「我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会」（山口周委員長）を設置し、データ収集、検討に着手した。

（副会長 菱田 公一）

5. 国際的活動

(高村副会長執筆中)

6. 科学者ネットワークの構築

日本学術会議は科学者コミュニティの中核として機能するため、科学者間の連携を図り、会員及び連携会員との連絡、日本学術会議協力学術研究団体との連携を推進するため科学者委員会を通じた活動、学術フォーラムの開催、会員・連携会員、学協会向けの情報発疹などを行っている。

(1) 科学者委員会

科学者委員会では、男女共同参画分科会、学術体制分科会、学協会連携分科会、研究評価分科会、学術研究振興分科会の5つの分科会を設けて活動している。科学者委員会は、5つの分科会の活動を取りまとめる役割を果たすとともに、日本学術会議の協力学術研究団体の指定、地区会議との連携などを審議している。

① 日本学術会議協力学術研究団体の指定

日本学術会議協力学術研究団体（以下、協力学術研究団体）は学術研究団体及び学術研究団体の連合体のうち、学術会議の活動に協力することを申し出、幹事会で承認された団体である。科学者委員会では協力学術研究団体の指定への新規申請に対する審査を行っている。

令和2年10月～8月までに22団体（国際商取引学会、日本保健科教育学会、唐代史研究会、日本看護評価学会、日本脊椎関節炎学会、陸水物理学学会、日本核酸化学会、日本保育文化学会、国文学言語と文芸の会、日本基礎教育学会、初年次教育学会、初等教育カリキュラム学会、日本文化政策学会、一般社団法人日本物理療法学会、日本プロテオーム学会、グローバル・ガバナンス学会、日本平和学会、国際文化政策研究教育学会、日本国際看護学会、信号処理学会、北関東体育学会、東海体育学会）の指定を行った。これまでと併せて指定団体は2094団体となる。

協力学術研究団体に対しては、これまでも各種会議開催についてのニュースメール等の配信、会議の共催や後援などが行われてきているが、25期には連携をさらに推進するため記者会見資料等についても情報提供するよう努めている。

② 地区会議との連携

日本学術会議は、地域の科学者と意思疎通を図るとともに学術の振興に寄与することを目的として、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の7つの地区会議を組織している。これらの地区会議は、地域の求める情報に即したテーマを設定した学術講演会の開催や科学者との懇談会、地区会議ニュースの発行などを行っている。令和2年10月～令和3年9月までに開催された地区会議主催学術講演会は以下の2回である。地区会議の学術講演会等には会長または副会長が出席して地域の科学者との交流を図ることになっているが、今期は新型コロナウイルス感染症の蔓延から会長・副会長の出席は全てオンラインとなっており、交流をすることが困難な状況が続いている。新型コロナウイルス感染症の終息を待って交流の再開が果たせることが期待される。

○中部地区会議主催学術講演会「高齢社会を生きぬくための取り組み」令和3年7月30日（金）

○近畿地区会議主催学術講演会「カーボンニュートラル：2050年までに何をすべきか」令和3年9月20日（月・祝）

③ その他の活動の状況

(i) 男女共同参画分科会の取組

第5次男女共同参画基本計画、第6期科学技術基本計画について議論し、パブリックコメントに対する対応を図った。また、法学委員会ジェンダー法分科会が主催する公開シンポジウム「同姓/別姓を選ぶ権利～市民と学術の対話から～」を共催し（2021年4月17日）、第三部および広島大学と共同で公開シンポジウム「ジェンダード・イノベーション～一人ひとりが主役の研究開発が新しい未来を拓く～」を主催した（2021年8月18日）。

男女共同参画分科会には、アンケート検討小分科会、性差に基づく科学技術イノベーションの検討小分科会、ジェンダー研究国際連携小分科会の3つの分科会が設置されている。それぞれの分科会の活動として、アンケート小分科会は24期に実施した大学に対するアンケート調査結果をもとに「提言：大学・研究機関における男女共同参画の実態と今後の課題-2019年アンケート調査から-」を作成中である。性差に基づく科学技術イノベーションの検討小分科会では、医学、科学技術、AI、教育、心理学分野の性差研究動向とジェンダーをめぐる歴史的背景を共有しながら課題を把握し、提言等の作成について議論を開始した。ジェンダー研究国際連携小分科会では、学術会議発出の男女共同参画・ジェンダー関係の提言等と、副会長や委員長等の役職も含めた学術会議会員・連携会員の男女比率変化との関連性を時系列で探る作業を行う予定である。

(ii) 学術体制分科会

学術体制分科会は、学術の制度・振興等に関する諸問題を審議することを目的としており、25期は、第6期科学技術基本計画に関するフォローアップ、研究インテグリティに関する国内外の現状調査、課題の整理、今後の対応方策、学術を学際的・文理融合的に推進するための在り方、等を検討する予定である。現在は、研究インテグリティに関して、有識者の講演などによる国内外の現状調査、課題の整理を行い、論点のとりまとめを行っている。

(iii) 学協会連携分科会

「学協会・学会連合と日本学術会議の連携」「学協会、学会連合を取り巻く環境変化と課題」について議論している。分科会委員による各分野の学協会連携の現状報告から、日本学術会議と学協会の連携が強化され始めていることを確認した。分科会として、この流れを大切に連携強化に向けて取り組むことにしている。今後は、日本学術会議と学協会との連携活動の実態調査を行い結果を公表する予定である。

(iv) 研究評価分科会

研究評価分科会では、24期に実施した学術フォーラムと審議を踏まえて、分野別研究評価のあり方（各分野の概要）や若手支援につながる研究評価のあり方を整理して、提言を作成中である。さらに、分野によっては評価指標の設定が難しいなどの問題を掘り下げて、個別の分野の特徴に合った研究評価のあり方もさらに審議することになっている。

(v) 学術研究振興分科会

重要な学術研究の計画や研究資金（科研費・寄付金等）に関する諸問題、研究評価基準に関する問題の整理と課題の抽出に関して検討している。

(2) 日本学術会議主催学術フォーラム

学術フォーラムの目的は、国民の関心の高い問題を中心にテーマを設定し、当該テーマに係る最先端の研究動向、学術上の論争、審議の状況等を紹介するとともに、これらについての国民の意見・要望も

聴取し、もって国民との間で直接的かつ双方向の対話を行うことにある。令和2年10月～令和3年9月には、「コロナとの共生の時代における分析化学の果たす役割」、「人口縮小といのちの再生産～コロナ禍を超えて持続可能な幸福社会へ～」、「新型コロナウイルス感染症コントロールに向けての学術の取り組み」、「東日本大震災からの十年とこれから～58学会、防災学術連携体の活動～」、「新たな地球観への挑戦～地球惑星科学の国際学術組織の活動と日本の貢献～」、「危機の時代におけるアカデミーと未来」、「コロナ禍を共に生きる[新型コロナウイルス感染症の最前線 - what is known and unknown # 1] 新型コロナウイルスワクチンと感染メカニズム」、「気候変動等による地球環境の緊急事態に社会とどう立ち向かうか～環境学の新展開～」、「コロナ禍を共に生きる[新型コロナウイルス感染症の最前線-what is known and unknown # 2] 新型コロナウイルス感染症の臨床的課題、対策と今後の方向性：臨床の現場を知り、何をすべきか一緒に考えましょう。」を開催した。特に「コロナ禍を共に生きる- what is known and unknown # 1」はシリーズ化され今後も複数回の開催が予定されている。

(3) 会員・連携会員、学協会向けの情報発信

会員・連携会員、学協会との連絡を図るため定期的にニュースメールを配信するとともに、今期は特に記者会見の報告を徹底することにも努めている。

○ニュースメール：原則として毎週金曜日に会員、連携会員、学協会あてに日本学術会議及び関係機関からの情報（特に学術フォーラム、公開シンポジウムの案内を中心に）メールにて配信している。令和2年10月1日～令和3年7月30日までに18回発出した。

○その他会員等への連絡：

定例のニュースメール以外に、主に、記者会見報告、幹事会声明発出の報告などについて会員・連携会員、学協会むけに情報発信をしている。令和2年10月1日～令和3年8月13日までに37件を発出した。

(副会長 望月 眞弓)

7. (日本学術会議を支える3つの科学部門)

1. 第一部(人文・社会科学)

① 構成と運営

第一部には、言語・文学、哲学、心理学・教育学、社会学、史学、地域研究、法学、政治学、経済学、経営学の10の関係する分野別委員会があり、そのもとに今期は約70(令和3年8月時点)の分科会を設置した。それ以外に第一部附置の分科会として、①国際協力分科会、②人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会、③総合ジェンダー分科会、④人文・社会科学基礎データ分科会が置かれている。

部の運営は、第一部の全会員による年3回の部会及び役員(部長、副部長、幹事)と分野別委員長による拡大役員会を軸に行ない、日常的な業務は部役員会が中心となっていて行っている。令和2年10月以降の部役員は橋本伸也部長、溝端佐登史副部長、小林傳司幹事、日比谷潤子幹事であるが、橋本部長と小林幹事は第25期初年度の状況に鑑みて幹事会等の全体の運営に関わる業務にもあたり、特に小林幹事は日本学術会議アドバイザーとして会長など四役の活動を補佐する任に従事した。

② 第25期の活動方針

「特集」等でも詳述されているとおり、本来第一部に属するべき6名の会員候補が任命権者により任命されないという異例の事態が発生した。また、それに先立って科学技術・イノベーション基本法の改正が行われ、日本の学術法制・学術政策における人文・社会科学の位置づけに大きな変更が加えられた。こうしたことを踏まえて、第二回第一部会において、以下の4点を今期の活動方針として決定した。

- 1) 会員任命問題の解決をめざして四役、幹事会、第二部、第三部との強固な連携のもとで粘り強い働きかけを継続します。
- 2) 改正科学技術・イノベーション基本法、第6期基本計画のもとでの人文・社会科学の振興策についての審議・具体化を進めます。
- 3) 「日本学術会議のより良い役割発揮」をめぐる議論について、部の特性を生かしながら積極的に参画します。
- 4) 部における分野別委員会・分科会体制及び科学的助言活動のあり方についての検討を進めます。

③ 第25期1年目の活動

(i) 会員任命問題への取り組み

会員任命問題をめぐり、四役・幹事会・各部長・第一分野別委員長などと連携し、①幹事会・総会の取り組みへの貢献、②第一部内での対応、③任命されなかった会員候補との連絡・意見交換、④記者会見などの対外活動等を行なった。幹事会声明や総会声明などの発出をはかるとともに、関連分野別委員会・分科会にたいし分科会等の必要性に応じて当該の方々の意向を十分に尊重しながら特任連携会員として活動していただくなど関連する諸問題への対応をはかった。

会員任命問題をめぐっては関連学協会等から多数の声明等が発出され、本件に関わる第一部に関連する学協会の横断的な連絡協議体として人文社会系学協会連合連絡会が組織されたことから、部役員会ではそれらの動向把握にも努めた。なお、個々の学協会による声明等の他に、同連絡会が呼びかけた「人文・社会科学系学協会共同声明」には337の学協会が参加ないし賛同している(令和3年6月時点)。

(ii) 部会の開催

令和2年10月の第181回総会および令和3年4月の第182回総会の際の第一部会は、現地・オンラ

イン併用形式で開催した。また、令和3年8月の「夏季部会」は、緊急事態宣言発出によりオンライン形式で開催した。夏季部会では政策研究大学院大学客員教授の有本建男先生に委嘱して「世界の科学アカデミーが目指す科学的助言」と題した講演を行い、日本学術会議による意思の表出や政策への科学的助言のあり方についての議論を深めていくこととした。

(iii) 人文・社会科学分野の振興

改正科学技術・イノベーション基本法と第6期基本計画のもとで人文・社会科学の学術法制・政策上の位置付けが激変し、ファンディングのあり方も含めて抜本の見直しが進められていることから、「人文・社会科学の振興とその役割に関する分科会」の構成を副会長、第一部役員、分野別委員長、その他若干名の会員・連携会員とし、この課題に取り組む体制を整えた。新たな政策展開のもとでの人文・社会科学振興策の動向を把握するために、新規事業である「人文学・社会科学を軸とした学術知共創プログラム」の現況等について報告を受けるとともに、文部科学省担当官や科学技術・学術政策研究所の担当者から政策動向及び人文・社会科学の現状に関する報告を受けて、現状把握を進めている。

(iv) 人文・社会科学分野のシンポジウム等

令和2年10月から令和3年9月までに第一部の分野別委員会・分科会が取り組んだシンポジウム等は以下の通りである。(詳細はHPの一般公開イベント参照)

《学術フォーラム》

- ①「人口縮小と「いのちの再生産」—コロナ禍を超えて持続可能な幸福社会へ」(和2年11月25日)、
- ②「危機の時代におけるアカデミーと未来」(令和3年2月27日)

《公開シンポジウム》

例年通り各委員会・分科会等の審議事項に関連するシンポジウムを開催し、その数は22件に達する。そのうちコロナ禍に関連して各学問分野の課題を検討したものを特に列挙する。

- ①「With コロナの時代に考える人間の「ちがひ」と差別—人類学からの提言」、②「身体・社会・感染症—哲学・倫理学・宗教研究はパンデミックをどう考えるか」、③「コロナ禍が加速する持続可能な社会の実現に向けた地球環境変化の人的側面研究の推進」、④「With/After コロナ時代におけるケアの課題と新たな取り組み」、⑤「脳とこころから見た With/Post コロナ時代のニューノーマルの課題と展望」、⑥「コロナ禍における社会福祉の課題と近未来への展望—直面する危機から考える」、⑦「コロナ禍におけるトリアージの問題—世界の事例から日本を考察する」

(v) 第一部の国際活動

従来通りサイエンス20共同声明やGサイエンス共同声明の起草に参画したのに加え、新たに英国アカデミーの呼びかけによるSSH7共同声明につき第一部役員会が会員・連携会員と協力して対応した。

AASSREC(アジア社会科学研究協議会連盟)第24回大会(令和3年10月19-21日)に国際協力分科会と部役員会で対応し、コロナ禍における高等教育のあり方について報告を行うこととした。

国際機関日本アセアンセンターから日本学術会議に提携の申し入れがあり、第一部役員会で対応した。当面、ASEAN創立記念シンポジウム「ニューノーマル時代の経済と社会統合」(8月27日)に高村ゆかり副会長が参加し、あわせて今後の提携継続について協議を進めることで合意した。

(vi) その他

第一部では毎期内部的な情報共有のためにNewsletterを発行してきたが、この1年間は会員任命問

題に端を発する一連の事態のもとで部役員が忙殺されたため発行を見送った。それに代えて、適時に事務局からの一斉メールなどの形で部長からのメッセージを会員・連携会員に伝えることとした。

(第一部長 橋本伸也)

2. 第二部（生命科学）

（1）構成と運営

第二部が関与する学術領域である生命科学は生命を理解する知を体系化し、その基盤を構築すると共に、人類の福祉・社会の進歩に貢献することを目的とする学問である。第二部では部長、副部長、幹事（2名）で役員会を構成している。第二部所属の分野別委員会は、基礎生物学、統合生物学、農学、食料科学、基礎医学、臨床医学、健康・生活科学、歯学、薬学の9分野、及び環境学は学際領域として他部と共同で設置している。第二部に関連する諸課題に対して的確かつ迅速に対応するために分野別委員会の下に分科会を設置している（95分科会（及び分科会の下に1小委員会））。第24期では、基礎医学委員会のもとに、医学研究者育成検討分科会、臨床医学委員会のもとに、アディクション分科会と臨床ゲノム医学分科会、両者の合同分科会として法医学分科会、臨床医学委員会と健康・生活科学委員会合同分科会として、少子高齢社会におけるケアサイエンス分科会が新たに設立され、現在重要性が増しつつある諸課題を審議する体制がさらに整った。第二部の共通課題を審議する第二部附置分科会として、2018年7月に生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会、2020年2月には社会的緊急課題に対応した大規模感染症予防・制圧体制検討分科会をそれぞれ設置した。第25期でもこれらの分科会の多くが引き続き設置され、審議活動を開始した。

第二部の運営は、会員全員によって構成される第二部会（総会時及び夏季、年3回開催）、第二部役員会（部長、副部長、幹事、第二部担当の副会長、毎月開催）により行われている。また、役員会メンバーに分野別委員会委員長を加えた拡大役員会を必要に応じて開催している。

（2）第25期の活動方針

第二部が対象とする生命科学は、医療、看護、食料など人類の健康と福祉に直結し、さらにヒトを含めた生物の深い理解を通して、人類を包含する生態系、地球環境の維持についても重要な知見を提供する。生命科学の学術としての健全な発展のために、それぞれの専門分野にとらわれない横断的審議を行なって、俯瞰的視野と実効性を備えた提言、報告の作成を行うこととしている。

特に社会的緊急課題である新型コロナウイルス感染症については、第一部と第三部や関連する学協会と連携し、公開講演会を通じたタイムリーな学術情報の発信を行うと共に、大規模感染症に関する学術研究や国の対応を専門家の立場から分野横断的にしっかりと点検し、with/post コロナ社会のあり方を提言する。これらの活動が次のパンデミックに備える意味でも重要となる。

また、ゲノム編集技術を用いたヒト胚等に対する基礎研究と臨床応用、および技術のガバナンスのあり方を審議するため、課題別委員会としてヒトゲノム編集技術のガバナンスと基礎研究・臨床応用に関する委員会が2021年7月に設置された。各部と協力し、この委員会の活動にも精力的に取り組んでいく。

さらに、生命科学分野以外の社会的課題、例えばカーボンニュートラル、地球温暖化、などの審議へも部として積極的に関与していく。

（3）第25期のこれまでの活動

（i）部会、拡大役員会の開催

第二部会は、2020年10月2日、2021年4月22日、同年8月19日（夏季部会）の3回、拡大役員会は、2021年1月22日、同7月2日の2回開催された。

(ii) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症が世界的流行の兆しを見せた 2020 年 2 月より、第二部役員会、大規模感染症予防・制圧体制検討分科会を中心にその対応を審議してきた。第 25 期でもその体制は維持されている。新型コロナウイルス感染症に関して、日本学術会議が主催する学術フォーラムの企画、日本医学会連合との連携促進、幹事会声明への助言など、幹事会と協力して活動している。2021 年 1 月に、機動的に動ける横断的組織として幹事会の下に設置された、コロナ対応ワーキンググループ (WG) へは、第二部役員全員と大規模感染症予防・制圧体制検討分科会委員長が参画してきた。(後述のパンデミックと社会に関する連絡会議の設置によってワーキンググループは発展的に解消)

2021 年 4 月の総会時に開催された部会での議論やその後実施した分科会へのアンケート調査から、すでに今後審議すべき課題が明らかになりつつある。例をあげると、緊急時を含む臨床研究のあり方(強化)、感染症を含む臨床研究の人材育成、ワクチンを含む治療薬開発のあり方、緊急時を含む臨床データ収集のシステム、緊急時の研究支援システム、高齢者フレイル化、危機管理の医療人材育成、パンデミック下の社会的弱者へのケア、パンデミック下の学校教育、鳥獣を含む自然との共存など、課題は多方面にわたっている。いずれも学術、社会システム全体に関わることで、人文・社会科学、理学・工学の専門家を巻き込んだ議論が必要となっている。そのための、分科会、部をまたいだ横断的審議を促進するため、パンデミックと社会に関する連絡会議の設置が 7 月幹事会で承認され、第二部全体としてこの活動に積極的にコミットしていく予定である。

昨年夏以降、第二部の分科会も新型コロナウイルス感染症に関する公開シンポジウムを開催している((iv) 生命科学分野のシンポジウム参照)。さらに 7 月 17 日には、新型コロナワクチンの接種に関する信頼できる情報提供を目的に、第二部、日本医学会連合、公益社団法人日本薬学会の共同主催で、公開シンポジウム「新型コロナワクチンを正しく知る」を開催した(事前登録不要の Youtube 配信(終了後 1 週間は視聴可)で同時接続 800 名超、累計再生数約 9,800)。

(iii) 生命科学分野の提言・報告

現在まで、第 25 期で審議を開始した結果について第二部分野別委員会・分科会より提言・報告を提出した例はない。

現在検討中の「科学的助言機能・「提言」等の在り方の見直し」に従った提言・報告の審議体制を第二部の中で構築中である。

(iv) 生命科学分野のシンポジウム

2020 年 10 月から 2021 年 9 月までの期間において、以下にあげる 25 件のシンポジウム等が第二部委員会・分科会等により開催された。

開催日	名 称	開催場所	委員会・分科会
2020 年(令和 2 年)			
10 月 14 日(水)	次世代統合バイオイメージングと数理の協働の展望	オンライン開催	基礎生物学委員会、統合生物学委員会、生物物理学分科会、IUPAB 分科会、バイオインフォマティクス分科会

11月13日(金)	東北マリンサイエンス拠点形成事業と今後の水産研究のあり方	オンライン開催	水産学分会、農学委員会
11月14日(土)	One health：新興・再興感染症～動物から人へ、生態系が産み出す感染症～	オンライン開催	食料科学委員会、獣医学分会、食の安全分会
12月5日(土)	食の安全と環境ホルモン	オンライン開催	食料科学委員会、職の安全分会、獣医学分会、毒性学分会
12月8日(火)	モダリティーが切り拓く次世代創薬	オンライン開催	薬学委員会、化学・物系薬学分会、生物系薬学分会
2021年(令和3年)			
1月18日(月)	創薬を加速させる革新的な細胞・臓器・個体モデル	オンライン開催	生物系薬学分会、化学・物理系薬学分会
3月20日(土)	食の安全と社会：科学と社会の対話 vol2	オンライン開催	獣医学分会、食の安全分会
3月21日(日)	農芸化学の目から食の役割を考える	オンライン開催	農芸化学分会
3月21日(日)	動物たちの意図共有	オンライン開催	行動生物学分会
3月21日(日)	新型コロナウイルスパンデミック下での食糧問題に農芸化学分野が果たす役割	オンライン開催	農芸化学分会
3月28日(日)	現代社会とアディクション	オンライン開催	アディクション分会、神経科学分会、脳とこころ分会
3月29日(月)	ポストコロナの日本の畜産	オンライン開催	畜産学分会
4月24日(土)	くすりのエキスパートが語る“よくわかる新型コロナウイルスワクチン”	オンライン開催	医療系薬学分会、地域共生社会における薬剤師職能分会、化学・物理系薬学分会
5月23日(日)	With/After コロナ時代におけるケアの課題と新たな取り組み	オンライン開催	少子高齢社会におけるケアサイエンス分会、老化分会、看護学分会、社会福祉学分会
6月20日(日)、 6月27日(日)	脳とこころから見た With/Post コロナ時代のニューノーマルの課題と展望	オンライン開催	脳とこころ分会、脳と意識分会、健康・医療と心理学分会、大規模感染症予防・制圧体制検討分会、神経科学分会、アディクション分会、少子高齢社会におけるケアサイ

			エンス分科会、情報学委員会
6月26日(土)	インセクトワールドー多様な昆虫の世界 IIー	オンライン 開催	応用昆虫学分科会
6月29日(火)	新型コロナウイルス感染症対策の現状と今後-歯科からの発信-	オンライン 開催	臨床系歯学分科会
7月3日(土)	コロナ下において考えるべき栄養	オンライン 開催	IUNS 分科会
7月17日(土)	新型コロナワクチンを正しく知る	オンライン 開催	第二部
8月20日(金)	第12回形態科学シンポジウム：生命科学の魅力を語る高校生のための集い～分子と細胞を観る楽しさ～	オンライン 開催	細胞生物学分科会、形態・細胞生物医科学分科会
8月21日(土)	東京-Evo-オリンピック～驚くべき性質や能力をもつ生き物たち～	オンライン 開催	進化学分科会
8月28日(土)	ポストコロナ社会を見据えた睡眠・生活リズムのあり方～コロナ自粛から学ぶ～	オンライン 開催	生物リズム分科会
9月8日(水)	オープンサイエンスをめざしたデジタル農業の胎動	オンライン 開催	農業情報システム学分科会
9月14日(火)	食を通して全ての人に健康を	オンライン 開催	農芸化学分科会
9月25日(土)	WITH/AFTER コロナ時代の看護とデジタルトランスフォーメーション	オンライン 開催	看護学分科会、少子高齢社会におけるケアサイエンス分科会

(第二部長 武田 洋幸)

3. 第三部（理学・工学）

（吉村部長執筆中）

8. 若手アカデミー

(1) 若手アカデミーの構成と運営

45歳未満を原則とする若手科学者から構成される若手アカデミーは第25期で3期目を迎えた。今期のメンバー総数は49名であり、多様な学術分野・地域・属性の若手科学者から構成されている。役員のうち代表を岩崎渉（東京大学）、副代表を安田仁奈（宮崎大学）、幹事を小野悠（豊橋技術科学大学）・松中学（名古屋大学）が務め、若手アカデミーの活動の中心となる9つの分科会が設置されている。



(2) 若手アカデミーのミッション

第25期若手アカデミーは、未来の科学・学術を担う、確固たる専門性と多様な背景を特徴とするユニークな若手科学者の組織として、幅広い活動を推進している。その大きなミッションは、研究者コミュニティのみならず政府・産業界・メディア・国民や諸外国の若手アカデミーとも対話・連携することで、世界や日本が直面する諸問題、また、若手研究者をとりまく諸問題に関する解決策を提示し、実行していくことである。

(3) 若手アカデミー分科会

第24期の活動を踏まえ、第25期若手アカデミーでは分科会の数を倍増した。これは、若手科学者が取り組むべき課題の幅広さに対応し、より効果的な活動を若手アカデミーとして力強く推進するためである。具体的には、学術の未来を担う人材育成分科会（平田佐智子委員長）、学術界の業界体質改善分科会（川口慎介委員長）、越境する若手科学者分科会（石川麻乃委員長）、国際分科会（入江直樹委員長）、地域活性化に向けた社会連携分科会（加藤千尋委員長）、イノベーションに向けた社会連携分科会（高瀬堅吉委員長）、GYA 総会国内組織分科会（新福洋子委員長）、情報発信分科会（高田知実委員長）が設置され、関連する諸問題に関する議論・分析やワークショップの開催など活発な活動を行なっている。加えて、役員と各分科会委員長からなる運営分科会を設置し、円滑な組織運営に努めている。

(4) 日本学術会議の各委員会・分科会への若手アカデミー内の議論の展開

また、若手アカデミー外の日本学術会議の委員会・分科会に若手アカデミーから委員が参加し、若手科学者による議論の内容を踏まえつつ議論・審議を行なっている。具体的には、科学者委員会（岩崎渉）、同学術体制分科会（中西和嘉）、同男女共同参画分科会（吉永直子）、同学協会連携分科会（川口慎介）、同学術研究振興分科会（前川知樹）、同研究評価分科会（高瀬堅吉・松中学）、同地方学術会議委員会（岸村頭広）、広報委員会国内外情報発信強化分科会（岸村頭広・谷内江望）、同「学術の動向」編集分科会（川口慎介）、国際委員会ISC等分科会（新福洋子）、我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会（川口慎介）、第2部生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会（新福洋子）、第3部理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会（川口慎介）等である。

(5) 国際活動（特に、令和4年 Global Young Academy 総会・学会に向けた準備の推進）

今期若手アカデミーでも、国際分科会・GYA 総会国内組織分科会を中心に、国際的な若手アカデミー団体である Global Young Academy や各国の若手アカデミーと連携しつつ、若手科学者に関する国際的な取り組み・連携を推進する。GYA には若手アカデミーから岩崎渉、岸村頭広、新福洋子、安田仁奈がメ

ンバーとして参加しており、令和4年に日本で開催予定の GYA 総会・学会に向けて準備を進めている。

(6) 情報発信（特に、若手アカデミーHPの改善）

今期若手アカデミーでは、若手アカデミーの活動内容や理念についての積極的な情報発信が必要であるとの認識に立ち、情報発信分科会を新たに設置した。若手アカデミーHPの改善等を進めている。

（若手アカデミー代表 岩崎 渉）

第3 活動記録**1. カレンダー****令和2年(2020年)**

10/1~3	第181回総会<日本学術会議・オンライン>
11/7	北海道地区会議主催学術講演会「感染症との共存の現在と未来」<オンライン>
11/11	学術フォーラム「コロナとの共生の時代における分析化学の果たす役割」<オンライン>
11/20	中部地区会議主催学術講演会「コロナ禍・豪雨災害：自然災害に向き合う」<オンライン>
11/21	中国・四国地区会議主催学術講演会「地域にある大学としての先端学術の振興と地域産業イノベーションへの貢献」<愛媛・オンライン>
11/25	学術フォーラム「人口縮小と「いのちの再生産」—コロナ禍を超えて持続可能な幸福社会へ—」<オンライン>
11/28	学術フォーラム「新型コロナウイルス感染症コントロールに向けての学術の取り組み」<オンライン>

令和3年(2021年)

1/14	学術フォーラム・第11回防災学術連携シンポジウム 東日本大震災からの十年とこれから—58学会、防災学術連携体の活動—<オンライン>
2/15	学術フォーラム「新たな地球観への挑戦—地球惑星科学の国際学術組織の活動と日本の貢献—」<オンライン>
2/17	学術フォーラム「危機の時代におけるアカデミーと未来」<オンライン>
3/1	公開ワークショップ「若手科学者が拓く地域と科学の関係」<オンライン>
3/24	Gサイエンス学術会議<オンライン>
4/21~23	第182回総会<日本学術会議・オンライン>
5/8	学術フォーラム「新型コロナウイルスワクチンと感染メカニズム」<オンライン>
5/27	提言「学術の振興に寄与する研究評価を目指して—定量的評価手法及び資源配分へのその利用の問い直しを中心に—」
7/3	学術フォーラム「気候変動等による地球環境の緊急事態に社会とどう立ち向かうか—環境学の新展開—」<オンライン>
7/30	中部地区会議主催学術講演会「高齢社会を生きぬくための取り組み」<石川・オンライン>
9/18	学術フォーラム「新型コロナウイルス感染症の臨床的課題、対策と今後の方向性：臨床の現場を知り、何をすべきか一緒に考えましょう。」<オンライン>
9/29~30	フューチャー・アース Governing Council<オンライン>

2. 一年間の規定改正について

改正日	改正規定の名称及び主な改正点
令和2年（2020年）	
10/29 （第302回幹事会）	<p>「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第25期への移行に伴い、日本学術会議分野別委員会及び分科会等に関する定めを改正
令和3年（2021年）	
2/25 （第308回幹事会）	<p>「日本学術会議アドバイザー等について」の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議アドバイザー等候補者推薦書について、様式の一部項目を修正 <p>「補欠の会員の選考手続について」の一部を改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議補欠会員候補者推薦書について、様式の一部項目を修正 <p>「補欠の連携会員の選考手続について」の一部を改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議補欠連携会員候補者推薦書について、様式の一部項目を修正 <p>「特任連携会員の推薦様式について」の一部を改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推薦書について、様式の一部項目を修正
3/25 （第309回幹事会）	<p>「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」について、押印を求める箇所を削除する定めを改正 <p>「日本学術会議協力学術研究団体規程」の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本学術会議協力学術研究団体規程」について、押印を求める箇所を削除する定めを改正 <p>「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」について、押印を求める箇所を削除する定めを改正 <p>「日本学術会議栄誉会員規程」の一部を改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本学術会議栄誉会員規程」について、押印を求める箇所を削除する定めを改正
6/24 （第313回幹事会）	<p>「日本学術会議の意思の表出における取扱要領」及び「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本学術会議の意思の表出における取扱要領」及び「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」、提言等のページ数に関する定めを改正 <p>「委員会等連絡会議について」の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会等における相互の横断的な交流・連携を図るため、幹事会として「委員会等連絡会議について」の定めを規定
7/29 （第314回幹事会）	<p>「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」について、講演会、シンポジウム等の実行及び後援名義使用承認基準に関する定めを改正 <p>「日本学術会議主催学術フォーラムの選定及び実施について」の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本学術会議主催学術フォーラムの選定及び実施について」について、学術フォーラ

	<p>ムの選定に関する定めを改正</p> <p>「日本学術会議後援名義の使用承認基準」の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本学術会議後援名義の使用承認基準」について、承認の基準に関する定めを改正 <p>「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」について、「加入国際学術団体に関する調査票」の項目の追加、及び後援に関する規程の改正

声明「科学者の行動規範」(抄)

〔平成18年10月3日制定〕
〔平成25年1月25日改訂〕

I. 科学者の責務

(科学者の基本的責任)

1 科学者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

(科学者の姿勢)

2 科学者は、常に正直、誠実に判断、行動し、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努め、科学研究によって生み出される知の正確さや正当性を科学的に示す最善の努力を払う。

(社会の中の科学者)

3 科学者は、科学の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、科学・技術と社会・自然環境の関係を広い視野から理解し、適切に行動する。

(社会的期待に応える研究)

4 科学者は、社会が抱く真理の解明や様々な課題の達成へ向けた期待に応える責務を有する。研究環境の整備や研究の実施に供される研究資金の使用にあたっては、そうした広く社会的な期待が存在することを常に自覚する。

(説明と公開)

5 科学者は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

(科学研究の利用の両義性)

6 科学者は、自らの研究の成果が、科学者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。

II. 公正な研究

(研究活動)

7 科学者は、自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、本規範の趣旨に沿って誠実に行動する。科学者は研究成果を論文などで公表することで、各自が果たした役割に応じて功績の認知を得るとともに責任を負わなければならない。研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、また加担しない。

(研究環境の整備及び教育啓発の徹底)

8 科学者は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し、科学者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上、ならびに不正行

為抑止の教育啓発に継続的に取り組む。また、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努める。

(研究対象などへの配慮)

9 科学者は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。動物などに対しては、真摯な態度でこれを扱う。

(他者との関係)

10 科学者は、他者の成果を適切に批判すると同時に、自らの研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実な態度で意見を交える。他者の知的成果などの業績を正当に評価し、名誉や知的財産権を尊重する。また、科学者コミュニティ、特に自らの専門領域における科学者相互の評価に積極的に参加する。

Ⅲ. 社会の中の科学

(社会との対話)

11 科学者は、社会と科学者コミュニティとのより良い相互理解のために、市民との対話と交流に積極的に参加する。また、社会の様々な課題の解決と福祉の実現を図るために、政策立案・決定者に対して政策形成に有効な科学的助言の提供に努める。その際、科学者の合意に基づく助言を目指し、意見の相違が存在するときはこれを解り易く説明する。

(科学的助言)

12 科学者は、公共の福祉に資することを目的として研究活動を行い、客観的で科学的な根拠に基づく公正な助言を行う。その際、科学者の発言が世論及び政策形成に対して与える影響の重大さと責任を自覚し、権威を濫用しない。また、科学的助言の質の確保に最大限努め、同時に科学的知見に係る不確実性及び見解の多様性について明確に説明する。

(政策立案・決定者に対する科学的助言)

13 科学者は、政策立案・決定者に対して科学的助言を行う際には、科学的知見が政策形成の過程において十分に尊重されるべきものであるが、政策決定の唯一の判断根拠ではないことを認識する。科学者コミュニティの助言とは異なる政策決定が為された場合、必要に応じて政策立案・決定者に社会への説明を要請する。

Ⅳ. 法令の遵守など

(法令の遵守)

14 科学者は、研究の実施、研究費の使用等にあたっては、法令や関係規則を遵守する。

(差別の排除)

15 科学者は、研究・教育・学会活動において、人種、ジェンダー、地位、思想・信条、宗教などによって個人を差別せず、科学的方法に基づき公平に対応して、個人の自由と人格を尊重する。

(利益相反)

16 科学者は、自らの研究、審査、評価、判断、科学的助言などにおいて、個人と組織、あるいは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

(以上)